令和８年度第１回三条市地域自立支援協議会　会議録

１　開催年月日

令和８年８月 28 日(金)

２　場所

三条市役所　２階大会議室

３　時間

午後３時　開会　　午後５時 20 分　閉会

４　出席者

(委員)

丸田委員、中澤委員、阿部勝良委員、笹川委員、羽田野委員、小出委員、
渡辺委員、星委員、佐藤委員、鳥部委員、大平委員、西山委員、
栗田委員、藤井委員、武士俣委員、平岡委員、栗山委員、阿部勝峰委員、
大橋委員

※出席 19 名

欠席１名(鶴巻委員)

(事務局)

福祉課　野水課長、坂井課長補佐、藤田係長、草野主任、伊藤主任、佐藤主事、
井出特別任用主事

子育て支援課　小林課長、石坂主査、寺澤主任、田辺主任

地域包括ケア推進課　竹田係長、渡邉主査

＜相談支援事業所＞

相談支援センターハート　山上主任相談支援専門員

相談支援事業つなぐ　若林相談支援専門員

相談支援センター青空　坂上主任相談支援専門員、髙木相談支援専門員

相談支援センターさんじょう社協　村田相談支援専門員

相談支援センター心和園　長谷川相談支援専門員

５　議事

(1)　会長・副会長の選出について

(2)　第４期三条市障がい者計画・第７期三条市障がい福祉計画・第３期三条市障がい児福祉計画の進捗と評価について

(3)　第５期三条市障がい者計画・第８期三条市障がい福祉計画・第４期三条市障がい児福祉計画の方向性について

(4)　その他

６　会議の概要

開会

挨拶（野水課長）
出席者自己紹介（委員、事務局）
資料の確認
議事
⑴ 会長・副会長の選出について
（事務局）
会長及び副会長は、協議会設置要綱第５条第１項の規定により、委員の互選により決定する。まずは会長の選任についていかがか。
（阿部勝良委員）
丸田委員にお願いしたいと思う。
（委員一同）
異議なし
（事務局）
会長は、丸田委員に決定した。
（丸田委員）
会長席に移動し、挨拶
（事務局）
協議会設置要綱第６条第１項の規定により、ここからは、丸田会長に議長として議事の進行をお願いする。
（丸田会長）
それでは、次第に基づき議事を進める。
次に、副会長の選任についてお諮りする。
委員からの意見はあるか。
（笹川委員）
会長に一任したいと思う。
（丸田会長）
会長に一任との発言があったがいかがか。
（委員一同）
異議なし
（丸田会長）
それでは、青空福祉会の鶴巻委員にお願いしたいと思う。
（委員一同）
異議なし
（丸田会長）
副会長は鶴巻委員に決定した。鶴巻委員は本日欠席のため、次回以降の協議会にて御挨拶をいただく。
⑵ 第４期三条市障がい者計画・第７期三条市障がい福祉計画・第３期三条市障がい児福祉計画の進捗と評価について及び第５期三条市障がい者計画・第８期三条市障がい福祉計画・第４期三条市障がい児福祉計画の方向性について
（丸田会長）
続いて、議事（２）「第４期三条市障がい者計画・第７期三条市障がい福祉計画・第３期三条市障がい児福祉計画の進捗と評価について」及び、議事（３）「第５期

三条市障がい者計画・第８期三条市障がい福祉計画・第４期三条市障がい児福祉計画の方向性について」、事務局から一括で説明をお願いする。
（事務局）
資料１～３、別紙１～６について説明
（丸田会長）
質問を含め、発言をお願いしたい。
（栗田委員）
今期３計画の進捗と評価について、資料のNo５について申し上げる。
権利擁護部会において、目標数値等の立て方がツナガルフォーラムでのアンケートの結果によるというのが評価を下げる一因になったと記憶している。
事務局の説明の中にも言及があったが、私としては、No５の取組についての達成度を測るというのなら、ともまち条例の周知度ではなく、No５の取組の方向性が示している、障がいのある方に対する障壁の解消という、具体的な課題について何をするのか、もしくはどのように検討を進めるかといった具体的な項目を箇条書きにする、その優先順位を付けて重要なものを掲げるという方法が着実で建設的ではないかと感じた。
ともまち条例の周知啓発という課題は、私の印象では大きすぎて、相談支援の充実という施策分野の中の一取組としては、バランスを欠いている印象を持っている。それでもどうしてもということであれば、この条例の周知啓発の方法自体をもっとスモールステップにしてどこかに明示するのでないと、達成や進捗を図ることができないのではないか。
（丸田会長）
今の指摘は、大変重要なところである。関連した発言があれば是非お願いしたい。
中澤委員。ただ今の指摘に対して意見をお願いしたい。
（中澤委員）
栗田委員の御指摘のとおりだと思っている。
ただ、１点、誤解されてるかもしれないが、目標数値のために評価が下がったのではないかというのは、私はそういう認識でなく、御指摘のように、具体的な項目、障壁の解消をするためにはどのように進めると良いのかを考えていく必要があったが、そもそも何をどうするか、御指摘のようにスモールステップ、いつまでに何をするというのができていなかった。目標数値をどうするのかといった際に、例えば周知の割合はどうかと伝えたところ、それが１人歩きした部分であり、事務局において何が目標値になるのかを検討する必要がある。事務局だけでなく、委員の皆様においても、ともまち条例は非常に大事な部分で、部会は分かれているが、全体に関わることであり、障がいについての理解を深める、障がいのある人もない人も同じように自分らしく生活できるようにと定めた条例である。全員で考えていく必要がある。
資料No1で、スケジュールが示されているが、このスケジュールでは、栗田委員から御指摘のあったスモールステップにして目標値を立てることが難しいと感じる。
ともまち条例だけにとどまらず、他の項目についても目標値は全体的に見直す必要があると思っている。

例えば工賃アップのために、No16だとサポート交付金の活動発表会をしているが、活動発表会をすれば評価がAになる。だが、実際に工賃は新潟県の平均に届いていない。

本来であれば、工賃がこれだけアップしたというのが目標値にならなければならない。

このような点を考えると、このスケジュールでは、委員の意見を反映できるのかどうか疑問である。

地域自立支援協議会は、行政だけが進めるのではなく、様々な立場の委員から意見を聞いて一緒に進めるものと聞いている。行政にばかり任せるのではなく、我々も一緒になって良い計画を作り、実施し、良いまちになるよう進めていきたい、そのためにどのように数値や具体的な内容を詰めていくのか御教示願いたい。

（丸田会長）

事務局から回答をお願いをしたい。

（野水課長）

中澤委員から、これまでの協議会と行政との関係性について御指摘いただいた。この点については、冒頭、私からの挨拶の中で、考えを述べさせていただいたが、部会の出席については、議事録という紙になった文字からではなく、私自身が直接委員の皆様の声を聞き、そこに込められた思いや熱量を的確に把握していかなければいけないと考え、出席するべきものと捉えた結果である。

その上で、各部会から様々な御指摘をいただいた。今回それを反映した総括、評価とさせていただいたところだが、今ほどいくつか御指摘をいただいた数値目標のそもそもの設定がどうなのか、そもそも何を目指して取り組む内容を具体化するのかと連動しており、非常に大事な部分である。先ほど何点か御提示いただいたことだけを見ても、確かに御指摘のとおり、都合の良い設定となっていた部分もあると感じている。

また、スケジュールについても御指摘をいただいた。現在、全体会を3回、部会を2回とお示ししているが、次期計画を少しでも実効性のあるものとして詰めていくには、御指摘いただいた部分が非常に大事である。

行政が主に担わなければいけない部分、委員の皆様からのお知恵を借りる部分、また、場面においては、直接プレーヤーとしてお力を借りなければいけない部分、それぞれあろうかと思う。

このような視点を踏まえて御検討をいただき、それを反映した計画とすべく、皆様方と私どもとのコミュニケーションを取る場としての部会、又はそれ以外の方法も含めて、これまでのやり方に捕らわれず、柔軟に対応していきたいと考えている。

本来の計画を良いものにするという目的に向かって実が上がるようにやらせていただければと考えているので、よろしくお願いしたい。

（丸田会長）

スケジュールについては、事務局から検討いただく必要がある。計画策定までタイトなスケジュールとなるが、中澤委員からが指摘があったことを踏まえて、検討いただきたい。

（中澤委員）

ツナガルフォーラムは周知としても大きな意味合いを持っているが、ツナガルフ

ォーラム＝佐藤ひらりさんのコンサートというイメージを持っている人が多くいるのではないかと感じる。ひらりさんの功績はとても大きく、ひらりさんのおかげで周知が図られた部分はあるとは思うが、年数を重ねる上で、フォーラムも徐々に変化が必要である。

例えば、武士俣委員が部会で発言していたが、音楽ばかりでなく、絵を描いたり、書道とか、スポーツがあったり、様々な分野で頑張っている方もいる。一方で障がいがあることで本人であったり、家族であったりがそれぞれ大変な思いをしている。様々な人がいることを発信していくことも必要である。

就労の部分では、雇用率を拡大してほしい、増やしてほしいと言っても、企業の方でも、こういうことに困っている、どうするとうまくいくのか、企業側の悩みを切り口に、どんどんと市民に知ってもらうようなきっかけにしていくべきだと思っている。

ツナガルフォーラムの内容を誰が決めているのかは分からないが、検討する段階で協議会も加わりたいと思っている。ツナガルフォーラムをどういうイベントにしたらいいか意見を言えるようにしてもらいたい。

ツナガルフォーラムを例に挙げたが、全ての取組について、伝えたい意見がたくさんあることを考えると部会や全体会の回数は少ない。意見を吸い上げる方法を是非考えて、あらゆるところについて良いアイデアを出し、良い取組が進むことを望んでいる。

（丸田会長）

次期計画に向けて是非意見をいただきたい。

（大平委員）

次期計画に向けてお伝えしたいが、今期の計画の評価について、資料No２での説明もそうだが、評価Aというのは目的達成であるとされている。

その説明の中では、ところどころに目標値を達成したから評価Aであるいうお話をされているが、この目的達成と目標達成ということは同じ意味合いで行政は捉えているのか。

（丸田会長）

事務局の方から回答をお願いしたい。

（野水課長）

大平委員の指摘のとおり、この評価という仕組みを考える部分においては、相違があってはならないものと考えている。目的を達成したかどうかが評価そのものであると捉えている。

（大平委員）

私もそのとおりだと思っている。

目的は最終目標であり、目標というのはあくまで経過点。その一つ一つを超えていく指標である。今までの説明を聞くと目標を達成したから評価Aなんだと言われるが、それは違うと思う。

例えば、No２では、相談支援専門員の負担軽減策の検討で、この目的は負担軽減ができるかどうかである。

そもそも取組が策の検討になっており、目標は委託相談支援における新規相談待機件数の年０件となっている。

この目標は、目的を達成とするための明確な指標にはなっていない。
内容を見ると、やることはまだたくさん書いてある。
その中で、目標数値を達成したから評価Aですと言われても、現場でやってる人と行政の感覚の違いが相当にあると思う。
単に次期計画という話で、単に目標設定をして達成したから評価Aであると言ってしまうと次期計画につながらないと感じる。
その目的をどのくらい達成したかで考えていく必要があり、先ほどの適正な目標なのかといった指摘もあるが、目標設定は大事だと思うので、次期計画に向けて考えて考えてほしいと思う。
(丸田会長)
事務局には、意見として受け止めてほしい。
ほかの委員はいかがでしょうか。是非発言をお願いしたい。
計画については、国から示されている指針があり、国が示している目標があり、各市町村が国の指針に基づいて目標を設定していくことになる。
その辺りの仕組みについても少し、どなたか事務局から説明をいただきたい。
そのプロセスにおいて、県のヒアリングが予定されていると思うので、市町村の立場において、国の指針、その指針に基づいて、市町村が本日議論していることを踏まえて目標を設定し、県のヒアリングを受けていくような、その辺りの仕組みについて、事務局のどなたか説明をいただきたい。
(野水課長)
まず、先ほど藤田から説明をした中で、県のヒアリングがある。
この段階で、ある程度私どもとして、国から示された要素を盛り込んでいるのか、加えて、会長から御指摘があった、三条市として取り組むべき課題として把握していることは何か、また、それに対してどういった策を講じていくのかがまずヒアリング対象となると思っている。
さらに、いわゆるサービス提供体制、その供給量の見込みというところが、県の方の関心としては大きい部分になろうかと思っている。
現段階で、その供給量の見込み等についてはお示しをすることはできないが、考え方としては、国が示した計画の、全体に盛り込むべき部分については、しっかりと押さえつつ、全国共通のもの、新潟県特有のもの、三条市において特に顕著なこと、それぞれをもれなく捉えた中で課題を整理し、それに対する解決策を具体に考えていく必要がある。
そうした中で、先ほど御指摘のあった、何を到達点とするのか、そのために何を行い、実行していることが年次において達成されたのかどうかを何を持って判断するのかという、その指標の立て方は非常に大事である。
県のヒアリングにおいては、まだ通知が来ていないが、計画本体の部分に合わせて、先ほど申し上げたサービス供給体制がどれくらい見込まれるのか、三条市として確保できるのか、その件については、行政として把握したニーズを積み上げていった数値だけでは具体化・実効性が担保できないため、関係する事業所にも聞き取りをさせていただくなどして、実際にどれだけのニーズがあるのかを、行政として捉えている部分が外れていないかの確認と、それに対応していただく各分野ごとの供給量として、三条市としてこれぐらい見込みたいが、現場の実態としてそれが可

能かどうか、すり合わせをした上で県のヒアリングを受ける必要がある。
県から仮に、これでは足りないのではないか、というような指摘があるかもしれないが、現実として、供給できないと分かっていながら数字だけ合わせるというのは適切ではなく、現実的なところを県に伝えた上で、場合によっては広域的な対応によって、その体制が組めるという分野等があれば、市町村の立場から、県に広域的な課題として捉えていただき、県の協議会などを通じて県の施策の１つとして市町村を支援する体制を取っていただくようお願いしながら、次期のそれぞれの計画において積み上げていかなければならないと考える。
（丸田会長）
大変基本的なところを１回整理をしていただいた。今の野水課長から整理していただいたことも踏まえ、委員それぞれの立場から発言をいただきたい。
また、問題意識をお持ちの方がいらっしゃれば、その問題意識を深めていただいても差し支えないかと思うが、いかがか。
障害福祉サービスの提供体制をどう整えていくかについても大きな論点になるので、現在の三条市においてサービスを必要としている方々に対して必要なサービスが提供できるかどうか、その観点から問題意識をお持ちの方がいらっしゃればお願いをしたいと思いますが、いかがか。
（阿部勝良委員）
サービスを提供する側の立場からお伝えすると、今の職員をどう確保するかが非常に悩ましい。当法人は職員を募集すればまだ応募があり、欠員が出ることはないが、男女比は圧倒的に女性が多く、男性が少ない。
入所施設を運営している立場として、同性介助という観点から、男性の職員がいなくなると男性の定員を減らさなければいけないのかという考えも出てくる。県の指定をいただく人数としては問題ないが、非常に悩ましいところである。
今後、提供側が提供体制を維持できない可能性もあるかもしれないことを非常に強く感じており、入職してきた若い方が、この仕事ちょっと違うなと感じたり、他のことをやりたいと言って、２年ぐらいで退職したりしている。
我々の若い頃と比較して職業に対する意識が大きく違っている。ワークライフバランスを意識している人が多い。
そのため、休み中には、職員によほどのこと、勤務表が変わるぐらいの感染症が出たとかがなければ、連絡しないようにしている。
人材育成についても、業務時間内で指導する。
我々の若い頃は自分の時間とお金を使ってスキルを上げる研修に行くということをしていたが、それも馴染まなくなっており、どうやってスキルを上げようか、重度の方を多く抱えている入所施設としては、研修を業務時間内にするのもなかなか難しい状況のため、業務時間内にどれくらい研修を実施できるのかも課題である。
このような長い目で見た時の心配も三条市だけの問題ではないが危機感を感じている。
今ほど、強度行動障がいの話が出ていたが、そういった方に対応するためにはスキルが必要なため、研修もするが、スキルアップに時間を使うのはなかなか難しいような状況である。三条市が市として研修していただけるため、こちらも業務として出席させやすいところは、非常に有り難いが、人材育成についても悩みは尽きな

い。
相談支援も恐らく同じで、非常に多くのスキルを求められる。あの仕事はしたくないと言う方がいたり、逆に、若い、学校を卒業してきたばかり方たちの中には、魅力を感じると言う方もいる。
職員のバランスをとるのも難しい状況である。
三条市だけの課題ではないかもしれないが、法人は、今の若い方たちの職業に対する考え方や意識を考えた上で、法人運営をしていかなければならないというところに立たされており、難しい法人運営になっていることを知っていただきたいと思っている。
（丸田会長）
今のような論点も出していただけると大変嬉しく思う。
先ほど、大平委員からは、目標設定の考え方を論点にしたいという指摘があった。
阿部委員からは、サービス提供体制の基盤となる人材の確保のところが大きな課題を抱えているため、三条市としてこの計画の中で人材確保をどう取り組んでいくのかという論点の指摘であった。
そのような受け止め方をしていただきながら、それぞれの立場から計画作りの中で議論していかなければいけない。
三条市の論点を出していただけるとよろしいかと思うが、いかがか。
（藤井委員）
今、阿部委員から人材確保の課題があるのではないかと発言があった。確かにそのとおりだと思う。例えば、No13 のグループホームは、確かに数は増加し評価 A となっているが、実際は 20 床のところ、職員が集まらず半分しか開所できていない現状もある。箱物は数が満たされているが、実際の受け皿としては、数に至っていないという現状があると思う。
そのことに対して補助金が出ているわけだが、その補助金を出して終わりではなく、その補助金の使われ方、効率・効果的に使われているのかどうかが重要であると感じる。そこに人材確保の課題でうまく進んでいないことが分かった段階で、それは法人任せにせず、行政の方も一緒になって考え、その仕組みを作っていくことが必要ではないかと思う。
（丸田会長）
グループホームをめぐる論点が出てきた。他に御発言はないか。
就労については、まだ話題になっていないし、その人が望む地域での暮らし方をどう実現するかということも大きな論点になると思うので、どうぞ委員の立場からお願いをしたい。
（笹川委員）
就労面のところだが、当法人が今回、休止した就労移行支援事業所の法人である。
計画の中では、利用の促進等を掲げていたが、計画策定をした３年前と現状の流れでは、ニーズが大分変わってきている。
現状では、当法人は利用者がいなくて、休止している状況なので、これから立てる 3 年の計画において、就労面に関しては、本当のニーズの部分まで踏み込んで議論すべきではと考えている。
現状の内容では、次期計画を検討していくのは難しいのではないかというところ

も感じているため、具体としてきちんと話し合っていくべきと思う。
（丸田会長）
部会で議論をしていただくプロセスがとても重要になるのではないかと思う。
他にいかがか。
（武士俣委員）
工賃の件で質問。企業が障がい者を雇うのは同情心で雇っているようでは長続きしないと思う。足が不自由で車椅子ではあるが、パソコンもでき、デスクワークも負けないが、障がい者ということで差別されているように感じるが、どう思うかと言われた。行政がどの程度それを知っているのか。企業が障がい者を雇うと補助金は出るのか。B 型事業所へ通所している人は真面目に仕事をしている。賃金は差別されている。仕事の能力に応じた賃金を払ってもらいたいと思う。
（佐藤委員）
障がい者雇用に関する助成制度は、基本的に、私どもハローワークにまず求人募集を出していただく。いくつかの枠組みがあるが、ハローワークの紹介によって採用が成立した場合に、助成制度が適応される枠組みがある。
いくつか制度があるが、お試し雇用に関する助成制度でトライアル雇用制度が 1 つある。その他、正式に雇い入れいただいた場合の、特定求職者雇用開発助成金という制度がある。これは対象労働者の方の状況に応じてだが、1 年から最大で 3 年間で、中小企業かそうでないかによっても違うが、額は数十万から 200 万円以上になる場合もある。
ただし、先ほど申し上げたとおり、まずハローワークに求人募集をいただくこと、ハローワークを通じて採用いただくという段取りが必要になるもので、「直接雇用が成立した」と、後から申請ということはできない。そこだけ押さえていただきたい。
（丸田会長）
障がい者雇用の件は、３年に１回、三条市が策定する障がい福祉計画の中には直接織り込まないことになっている。そこは基礎的な知識として承知いただき、障がい福祉サービスにおける就労支援 B 型は最低賃金が働かないため、そこで、工賃でもって所得を保障していく仕組みの中でなかなか工賃アップしないという課題を抱えている。
三条市も同様で、そこをどのように取組んでいくかということは、計画を作る上での一つのポイントになる。
（野水課長）
就労支援部会でもお悩み、困り事としてお話があった。事業所側はその作業を出してくださっている企業と、単価を上げてくださいという交渉を、これまでそれぞれでやってきた訳だが、昨今の状況を踏まえた中で、事業所側からそういう話はしにくいとのことだった。場合によっては、「そういうことであれば次からは仕事を出しません」というようなことにもなりかねないところで、非常に難しい対応を迫られているという話も伺っている。
一方で、例えばそこを行政が取りまとめて行政として関与していった方がいいのかというところの議論もしたが、それはそれで、逆にうまくいかない部分が想定される。今の段階で、市がその交渉のテーブルを設け、事業所と企業さんが打合わせ

をし、いわゆる団体交渉の場を設けることは考えていない。
ただ、長い目で見て工賃を上げていくことは、事業所にとって、報酬上、高いランクが算定できるという、制度の建付があることから、国が現場の頑張りを評価して報酬に反映させたいという姿勢であることは理解できるが、それがかえって現場の皆さんにとって非常に重い負担になっていると感じる。
例えば、東京等の大都会であれば、そういった仕組みが働いて、事業所が実際にその高い報酬単価を設定できている事例もあるとは思うが、三条市に限って言えばそういう状況ではないと思うため、そういったその制度の仕組みそのものについても、これは県というより、もしかしたら国のレベルになると思うが、三条市以外の地方自治体でも同じ状況が見られるのであれば、そこは様々な機会を捉えて、県を通じて国に声を上げるなり、市町村のレベルでの困りごととして、例えばこの協議会等でいただいた意見を一つの核にして上げていくことが必要だと思う。
（大橋委員）
昨年度まで、私の方で提案させていただき、少し動いたかなと思っていた表彰制度について、今回燕市が大々的に発表しました。形はいいとか悪いとか分からないが、あれによっていろいろなものが動くと感じた。
昨年度その話を、部会の中でしていたと思うが、それが今年度ないようで、なくなったのかなと認識している。
ともまち条例とかツナガルフォーラムも、工賃アップもそうだが、前にも少し話したが、私の意識としては、あくまでもこの地域自立支援協議会は我々委員のものだと思っている。委員がどれだけ動くか、委員がどれだけ障がいのない人たちにどう発信していくかというところが重要だと思っている。
中澤委員もおっしゃっていたが、そこが根幹にないと前に進まないと私も思っている。
小さいながら会社を持っており、先日経営者の集まりに参加したときに、私の方から、そういった障がい者雇用や工賃の話をさせてもらった。
その中で、実は家族や親戚に障がいを持つ人がいたけれど、今まで障がいの話をすると通じないだろうと思い、してこなかったという声もいくつかあった。
特に、最近発達障がいという文言も広まってきている中で、投げ掛けると返ってくるものがある。それだけ障がいに対し、まだまだ壁があるというのも感じている。ただ、その壁を作っているのは誰だというところもある。それだけ、我々が障がいのない人たちにどう発信していくかというところも考えていかなければならないと思っている。
人材確保についても、私も会社をやっている中で、どの企業も人材は足りない。福祉だけではない。そこをどうするかというのは、福祉事業の運営というよりは、経営という考え方でいかなければならないというのは私自身感じている。
（丸田会長）
今、大事なところを指摘いただいた。今日審議をしている障がい福祉計画の中で織り込んでいく話なのか、それとも障がい者計画で織り込んでいく話なのかというところも確認がいるが、どうしても障がい福祉計画とは提供するサービスの量的なものの計画になってしまうため、今ほど指摘をいただいたことを障がい者計画の中でどう取組んでいくのかという辺りの事務局の考えがあれば、教えて欲

しい。
ともまち条例も、障がい福祉サービスの議論というよりも、三条市の障がい者計画の中でその人権の問題や権利の問題をどう推進していくのかというような、そういう整理の仕方があってもいいのではないかという風に思うため、障がい者計画で織り込むものと、それから障がい福祉計画、障がい児福祉計画で織り込んでいくもの、その辺の整理も委員の中で共通理解する必要もあると思って伺っていたが、いかがか。
（野水課長）
大まかな考え方としては、具体に支援が必要な方に対して提供するサービスの在り方や体制については、障がい福祉計画や障がい児福祉計画になろうかと思う。それらを踏まえて、三条市の障がいのある方に対する支援を含めたまちづくりの方向性を打ち出していくのが障がい者計画だと思っているため、理念的な部分であるとか、その障がい者の方に対する差別や偏見をなくす、あるいは社会的な障壁と言われるものをなくして、そういったハンデの有無に関わらず、皆さんの望む暮らしがこのまちでできるようにしていくことに向けたその施策の方向性は、全体の計画に盛り込むべきと思っている。
目指す到達点の設定がきちんとなされなければいけない、そこに向けた目標、それを達成したかどうかの指標、その順番できちんと整合が取れていることが大前提だと思うため、本日いただいた意見をもう一度その論点で整理し、計画にどう位置付けていくか、もう少し事務局で整理をしたものをまた皆さんの方にフィードバックをさせていただきたい。
（武士俣委員）
大橋委員の発言を聞き、全くそのとおりだと思う。
私も今年度から福祉協会の会長になり、なおのことそれをつくづく感じる。障がい者　だからしてもらうのは当たり前という考えはやめなさいと、この前集会で伝えた。障がい者も健常者も同じ人間であるため、自分で自立して生きる道を模索しようではないかと。そうなったら、企業へ行って私も話を聞いてくるし行政にも行く。そうしなければ、作業所や福祉をやっている人は非常に大変。
給料や工賃が安くなると弁当代でみんな消えると言って苦情を言っている人もいるため、これからは障がい者も自分から発信していくような立場にしていかないとダメだなと感じる。行政を頼るばかりではなく、自分達でも障がい者の環境を良くしていこうと。
私は、障がい者は仲良しクラブではないと、障がいを慰め合う会ではないと、社会に出てどれだけ貢献できるかと、自分の力を試すことではないかというのが今の私の考えである。
これからも皆さんから情報いただき障がい者を前の方に押していきたいと思う。
（星委員）
高等部を担当しているが、進路指導においては自己選択、自己決定というところを大きなテーマとし、障がいを持っているからというところではなく、保護者の方の意見も聞きつつ、なるべく生徒本人が自分で考え、自分で選択できるような支援を学校では行っているところである。
生徒が自己選択、自己決定できるよう、選択肢を提供していただけるとよいと

思っている。
（平岡委員）
　私は精神障がいがある。青空福祉会の坂上相談員から、別紙１の年間スケジュールにもあるが、地域づくりの取組で、恐らくこれだとは思うが、大島病院の退院間近な入院患者とピア活動を行うピアサポーターが交流するということを、この秋にやるのでよろしくと、声を掛けていただいた。
　地域に障がい者はいるのか、見ない、などの話題も部会でも取り上げられていた。精神の方は特に、病気が発症して退院し、地域に戻るためにケースワーカーなどいろいろ動いてくれ、生活の場所が決まって生活保護を受ける方もいると思う。枠組みが決まり、地域で住んだときに、変な人が住んでるよねなんて話題になることも、身近な問題、社会問題としてあるのではないかと思う。本人も周りの人も困ると思う。
　私は、自由に自立して暮らしている障がい者だと紹介されたこともあるが、自慢ではないが、やっと生きるコツとか生活する工夫を得て暮らしている自信や自覚があるため、そういったことを今回こういった企画で頑張ってこようかと思っている。
　それをまた自立支援協議会で落とし込めるような意見を活発に言えるように頑張っていきたいと思う。
（栗山委員）
　私がどんな思いで、子育てをしているかと言うと、親亡き後が１番で、そうなったときに、子のことを知っている人がこの市内でたくさんいるようにしたいと思っている。例えば、久しぶりに会ったね。元気だった。と軽く声を掛けてもらえるような人がいろんな所にいるように、そんなふうに育てたいと思っている。
　何度かここでも言っているが、それには私たちの子が、とにかく出て行って、どんな子かということを知ってもらうのが１番。例えば、今、小さな子は支援学校後に放課後等デイに行き、休みの日は親と一緒に車でドライブしてって…それでは、他の人と接点がない。小さな頃からそういう子がいるんだということを、まず分かってもらいたい。例えば、その辺で騒いでても、この子自閉なのかな、騒いでる子ね、今ちょっと大変なんだね、と周りの人からこんな子もいるんだね、障がいの子もいるんだね、と軽く思ってもらえるのが普通になるよう生活していくことではないかと思う。
　私はずっとそのように育ててきたつもりであり、これからもそのようにいろんな人に関わってもらいたいので、とにかくいろんな所に出ていきたいと思う。
　障がいということをみんなに知ってもらいたいです。それが１番です。
（阿部勝峰委員）
　私の娘は重度の障がいを持っており、長岡療育園にお世話になっているが、十分満足しており、このシートの中の各施策で課題になっている部分と余り接してないことから、適切なことがなかなか思い付かない。
　素人の一般の視点からこの評価を見させてもらった。その中で感じたのが、評価するに当たって、目標数値に対して評価があっていいのかというのは私も疑問だった。この評価は一般に公表しないとのことなので、特に問題にならないかと思うが、一般の人が見たときに、そこの評価が本当に妥当なのかどうかという判断基準は、目標数字から見るしかないと思っている。大きな山に登るようなものだと思う

が、例えばこの３年計画で、その大きい山に北ルート、南ルートがあって、行政として、今年は北ルート、３年間で５合目までのところっていうのを重点に置こうとか、南ルートはそれはそれで進めますというところで目標数値を掲げて、ここまで行けたのかどうかという評価をするというのも一つかなと思う。そういったものが見えるような目標、数値、指標を示してもらえたら嬉しいと思い、評価させてもらった。

（丸田会長）

９月、10 月で素案を行政の方で作る。今日、全体会の中で聞いた意見を２か月で行政が計画の素案作成のところに反映をさせるようにするというところで終わってしまったのでは、いけないのではないかと思うが、いかがか。

やはり障がい者計画に反映させていくこと、それから障がい福祉計画に反映をさせること、それから障がい児福祉計画に反映をさせなければいけないこと、それぞれについて、今日、各委員から多様な意見をいただけたかというと、必ずしもそうではないと思う。そういう意味では、２か月後の 11 月に行政が作成した素案について意見をいただこうというのはちょっと乱暴かと。

そうすると、今日のこの全体会での意見交換を踏まえて、それぞれの委員の立場から、市の障がい者計画に反映させたいこと、福祉計画に反映させたいことは何かというような、意見を聴取するプロセスがあってもいいのかなと今感じているがいかがか。

（中澤委員）

おっしゃるとおりだと思う。

さっきそういう取り上げる論点という話で、私が言おうと思っていたのが、栗山委員が言われたことである。私は障がいのある方の保護者に、成年後見について話すことがあるが、後見自体はお金のことや契約のことだが、それよりも、正に言われたように、親亡き後のこと、今はいいけれどもこの先どうしたらよいのか、この子をどうしていったらいいのか、そこが核心だろうと思う。その中の一つの方法として後見というものもあると。

私にどのような施設がいいかと聞く人もいる。本来であれば相談員に聞くべきところだが、そこが聞きにくいと言うか、うまく意思疎通できていないところもあるのではと思う。そういったときに、家族への支援が大事ではないかと思った。家族への支援と言うと、その親亡き後を考えるような世代への家族支援が必要ではないかと思った。私が聞いて思ったような、他の委員がそういう論点で言えばこういう論点があるのではないか、というのがあると思うので、そこを吸い上げる機会があるとよいのではないか。

また、企業へ就労させた際の補助金の件。企業からすると利益を上げることが企業の１番の考えである。私も就労について、弁護士会で数年前セミナーで取り上げたことあったが、障がい者雇用頑張ってますという企業で、「いや、障がい者雇用すると利益を上げられるから雇用してるんです。」と言ったところは一つも無かった。なぜかというと、むしろコストが掛かるため。障がいといってもいろんな障がいがあり、仕事を切り分けてマッチングする必要がある。また、社会との関係でなかなかその障がい者の方も、うまくこれまで接してこられなかった方もいる。そうすると、いかにコミュニケーションをうまくやるか、そういうことを考えていくと、

会社にとってはコストがむしろ掛かる。では、なぜ取り組んでいるかというと、企業も社会の一員であるため。三条市で会社をやっていて、それなのに三条市の障がいのある人を雇用しなくていいのかという思いでやっていると。急がば回れ、というか、そういう企業を経営する方において、経営者として在るべき姿というのはどういうことなのか、利益ばっかり言っていていいのか。地域には障がいのある方もいる、働く場所を探している、そういうときに企業自身は雇用しなくていいのかどうか、そういった思いを醸成していく必要があるのではないか。

だから、その点で言うと、先ほど野水課長が言われた、行政が間に入って工賃アップどうですかと、それも一つだとは思う。思うが、一方で企業の方が利益、経済合理性を考えているとかみ合わない。金の面だけではなく、社会的意義というところを、そこはやっぱり行政の仕事として、市役所やハローワークが一緒になり、そういうまちにしていかなければならない。

元に戻り、丸田会長から話があったように、皆さんからも計画にこういうのを上げてくれということを、どんどん上げていただければと思っている。

（丸田会長）

次回のこの全体会までの間に、委員それぞれの立場から障がい者計画に取り上げてほしい意見、それからサービスの量の見込みが１番中心にはなるが、将来の福祉計画に反映してほしいという意見、それから児の福祉計画に反映してほしいという意見を、次回までの間に何らかの形で意見聴取する形にしていただき、そのことを一旦了解いただければ、それを今日の結論としたいと思うが、いかがか。

（野水課長）

乱暴な方法で計画を作ることは、私もしたくないと思っている。せっかくこれだけの皆さんが集まっていただいているわけで、少しでも反映していくために、限られた時間の中であるので、手法については御相談になるが、こういった対面の場でなくとも、メールや文書等で照会をかけさせていただき、一定の期間を区切って頂戴したものをこちらで整理し、それを、叩き台とした素案を示すなり、ここは会長とも相談させていただく必要があるかとは思うが、策定のプロセスにそこは一つ加えていきたい。

（丸田会長）

今後、次回までの、全体会までの間、各委員へ意見をお聞きする、そういうプロセスを含めるということを前提にし、今日の進捗の状況と評価について、それから今後の計画に向けた方向性について了承いただくということでお願いできるか。

（一同意義なし）

（丸田会長）

本日の議事は全て終了する。

⑷ その他

・大橋委員よりイベント情報の周知

閉会